

# 令和6年度第1回月形町学校運営協議会議顛末

## 1 開 会

### 【上葛教育次長】

- ・ 本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
- ・ 定刻となりましたので、これより「令和6年度第1回月形町学校運営協議会」を開催させていただきます。

## 2 委嘱状交付

### 【上葛教育次長】

- ・ まずはじめに、委嘱状の交付を行います。  
議案22頁をご覧ください。
- ・ 委嘱状につきましては、古谷教育長より、委員を代表して、名簿一番上の月形小学校PTA会長の福居力哉さんへ交付させていただきます。他の委員の皆さんの委嘱状はテーブルに設置しておりますのでご了承をお願いします。  
それでは、福居さん前にお進みください。

(古谷教育長から福居委員に委嘱状交付)

## 3 教育長挨拶

### 【古谷教育長】

- ・ 変暑い中ではありますがご出席をいただきありがとうございます。
- ・ また、麦刈りの真っ最中ということで大変お忙しい中ありがとうございます。  
日ごろから委員の皆様には本町の教育行政の推進にご理解ご協力をいただいておりますことにこの機会に心からお礼申し上げます。
- ・ さて、学校運営協議会につきましては平成29年に創設された制度ではありますが、今やほとんどの小・中学校で設置をされているところであります。本町におきましては今年設置から5年目となりました。
- ・ 設置当初から委員をお引き受けいただいている方もいらっしゃいますし、今回初め

て委員となられた方もいらっしゃると思いますが、この間委員の皆様には「地域とともにある学校」という主旨をご理解いただき、企業や団体の皆さんによるボランティア活動や様々な教育活動の支援、適切な学校評価をいただいておりますことに改めてお礼を申し上げます。

- ・ 協議会の設置にあたりましては将来の一貫教育を視野に入れて、小・中合同の協議会として運営しようということで設置をしたところではありますが、おかげさまで今、義務教育学校の開校に向けて準備が進み、いよいよ来年度から建設が始まる場所であり、所期の目的が達成されようとしていることを大変うれしく思うところでもあります。
- ・ 今開校準備委員会の中で細部にわたる議論が進められているところではありますが、今月の広報の折り込みでもお知らせいたしました。現在、学校の顔となる学校名を募集しているところでもあります。今後は校章や校歌、制服といったところから学校行事やPTA活動など細部にわたって協議が進められてまいります。また、学校給食につきましても先日はスクールランチの試食もしていただきました。
- ・ 委員の皆様にはこれらのことにつきましてもこの協議会の中でご意見をお寄せいただければと思うところがございます。
- ・ 皆様には2年間の任期となりますが、将来の月形を担う子どもたちのためにお力添えをいただきますよう心からお願い申し上げます。

#### 4 学校運営協議会委員の紹介

##### 【上葛教育次長】

- ・ 続きまして、学校運営協議会委員の皆さんをご紹介します。

先ほどの議案22頁をご覧ください。上から順にお名前をお呼びしますので、その場にご起立のうえ、一言ご挨拶をお願いします。

(福居委員より順次紹介)

- ・ なお、瀧澤委員、東出委員、野崎委員、五十嵐委員、伊藤委員、豊田委員、安達委員につきましては、本日欠席との連絡を受けております。

## 5 学校運営協議会制度の説明

### 【上葛教育次長】

- ・ 「5 学校運営協議会制度」について説明させていただきます。  
議案書の1頁をご覧ください。字が小さく申し訳ありません。
- ・ こちらにつきましては、令和2年2月の広報紙に掲載したものとなります。  
学校運営協議会につきましては、平成16年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により導入された制度になります。
- ・ 近年、公立学校につきましては、保護者や地域の皆さんの様々な意見を的確に反映させ、地域に開かれ信頼される学校づくりが求められています。
- ・ 昔は、月形町も地域ごとに学校があり、運動会や学校祭などの学校行事をはじめ、行政区や町内会の行事なども学校を拠点として地域全体で行われていました。また、各学校では、中和小学校の越後角兵衛獅子、知来乙小学校の樺戸太鼓など、学校毎に特色のある教育活動が展開され、地域もそうした学校事業に参加・協力していました。
- ・ しかし、人口の減少に伴い地域にあった昭栄、中和、知来乙などの複式の小学校が閉校し、平成24年に札比内小学校が閉校してからは、町内には月形小学校、月形中学校の2校となりました。
- ・ 月形町では、夏まつりをはじめとする町内行事へ児童生徒が参加するなど、他の市町村と比較しても学校と保護者、地域との関係性は良好に保たれていると思われます。そのような中、令和2年に本学校運営協議会を設立し、「つきがたの子どもは月形で育てる」活動を推進していきたくところです。
- ・ 具体的に「学校運営協議会」の役割について、ご説明させていただきます。
- ・ 協議会の主な役割として、1つ目は「学校長が作成する学校経営の基本方針を確認し、承認していただく」ことです。後ほど、各学校長から令和6年度の学校の経営方針の説明があります。令和6年度分につきましては、既に本年2月に承認をいただいておりますが、今年度、委員改選の年でありますので、改めて各学校長よりご説明をいただきたいと思ひます。
- ・ 2つ目ですが、「学校の運営全般に関し、意見を述べることができる」ということで

す。学校行事や授業、生徒指導等学校運営全般について意見を述べることができます。

- ・ 3つ目ですが、「教職員の任用について、教育委員会に意見を述べるができる」ということです。実現しようとする教育目標、育てたい子ども像に沿った教職員の配置を求めることができます。
- ・ 「コミュニティスクール」という言葉を耳にすることがあると思います。これは、学校運営協議会を設置した学校のことを示すものです。協議会は学校ごとに設置することが基本となりますが、2校以上の学校の運営に関し、相互に密接な連携を図る必要がある場合には、学校ごとに協議会を設置せずに1つの協議会を置くことができるとされており、月形町については、将来的な義務教育学校の設置を見据え、また、保護者や地域住民の負担等も考慮して1つの協議会として設置することといたしました。
- ・ 本協議会の委員の構成につきましては、本日まで出席いただきました各教育関係機関や地域の代表の方に参画していただいております。
- ・ 協議会には、小学校部会、中学校部会、一貫教育部会、地域部会の4つの部会を設置しており、後ほど部会に分かれて協議を進めていただく予定です。なお、一貫教育部会につきましては、昨年度、義務教育学校開校準備委員会を立ち上げ、具体的な協議を進めていることから、現在、活動を中止しています。
- ・ 会議の内容や意見等につきましては、町内の全ての方に見ていただけるよう「コミュニティスクール通信」、略して「CS通信」を発行し、広報紙への折込みなどにより周知を行っています。
- ・ 委員の皆さんへ1点お願いがございます。本協議会につきましては、月形町学校運営協議会規則第9条の規定により守秘義務が課せられております。改めて本会議の内容につきましては、本会議内に留めてくださいますようお願いいたします。
- ・ 協議会全体として熟議を重ね合いながら進めてきたいと考えていますので、よろしくようお願いいたします。
- ・ ご質問等ございますでしょうか。

(質問なしの声あり)

## 6 会長及び副会長の選出

【上葛教育次長】

- ・ 次に会長及び副会長の選出に移ります。

議長につきましては、古谷教育長にお願いします。本協議会の規則につきましては、議案の23頁以降に掲載しておりますので、必要に応じてご覧ください。

【古谷教育長】

- ・ では、同規則第11条の規定に基づき、会長及び副会長を選出いたします。選出の方法ですが皆様からご意見や立候補があればお受けしたいと思います。

ございませんか。なければ、事務局に一任していただくことでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

- ・ それでは、会長に社会教育委員の 高島 康典 さん  
副会長に同じく社会教育委員の 尾崎美世子 さんをお願いをしたいと思います。  
承認いただけるのであれば、皆さんの拍手でご承認願います。

(拍手)

- ・ それでは、 会長は高島 康典さん、副会長は尾崎美世子さんに決定いたしました。
- ・ なお、同規則第12条により会長は協議会の議長となると定められておりますので、これ以降の議長は高島会長をお願いいたします。

(高島会長、議長席に移動)

- ・ 私は、所用がありここで退席させていただきます。よろしく申し上げます。

## 7 報告事項

### (1) 今後の学校給食の在り方について

【高島会長】

- ・ それでは、7報告事項に移りますが、(1)今後の学校給食の在り方について、加藤主幹説明願います。

【加藤主幹】

- ・ 今後の学校給食の在り方について、教育委員会加藤よりご説明を申し上げます。
- ・ 先週17日に月形中学校にて開催をいたしましたスクールランチ試食会にこの協議会からも多数のご出席をいただきまして大変ありがとうございました。

- ・ また、試食会のご案内が本日の委嘱状交付前となったこととお詫び申し上げます。
- ・ 2頁以降に、「今後の学校給食の在り方について」の資料を添付させていただきましたが、試食会のご案内の際に、同一資料を送付させていただいておりますので、本日は概要のみの説明とさせていただきます。
- ・ 本町の学校給食センターについては、平成4年に建築されておりますので、築30年以上経過し、老朽化が進んでいる状況です。そのため、今後の整備の在り方についての方針を決定しなければならない時期を迎えています。
- ・ 給食センターを新たに建築する場合には、約6億円以上の建築費が想定され、15歳未満の年少人口についても、将来人口推計では、令和22年ころに概ね半減する見込となっています。
- ・ 現在、学校給食に係る年間の運営経費は、令和5年度決算ベースで約5千3百万円という状況です。民間による配食サービスを導入した場合には、約半分にその経費が圧縮される見込みです。
- ・ その一方で、安全・安心でおいしい現在の学校給食は、生きた教材として、食育の面においても重要な役割を担っており、そのまま継続していくことも理想であるともいえます。
- ・ このように、様々な課題を抱えている中、今後、検討が可能な方向性として、①現在の給食センターの大規模改修、②新しい義務教育学校の敷地に建て替え、③民間配食サービスへの移行、この3つの選択を念頭に置きながら、子どもたちの食育や、まちの将来像とのバランスを総合的に考慮しながら、検討を進めていかなければならないと考えています。
- ・ 令和4年12月に今後の学校給食の在り方についての保護者アンケートを実施いたしました。その結果、「現在の学校給食センター方式を維持」は約3割、「民間配食サービスも検討すべき」「検討も止むを得ない」とする意見が約7割でありました。
- ・ この結果を踏まえまして、民間配食サービスである、コープさっぽろによるスクールランチの試食会を7月10日に小学校、7月17日に中学校にて実施したものです。まずは、スクールランチがどのようなものであるか、児童生徒・教職員・保護者を始め、教育関係者にも参加をいただいたところです。

- ・ 今後、アンケート結果を集計が終わり次第、学校給食センター運営委員会にて、このアンケート結果をもとに、今後の方向性についても協議をしていきたいと考えております。
- ・ 冒頭申し上げたとおり、今後の方向性を決定しなければならない時期が迫っていますので、今年度もしくは来年度中には一定の方向性を決定したいと考えております。
- ・ 以上、今後の学校給食の在り方についてのご報告とさせていただきます。

**【高島会長】**

- ・ 報告事項（１）今後の学校給食の在り方について説明が終わりました。
- ・ ご質問等がございましたらお願いいたします。

（質問なしの声あり）

**（２）令和５年度学校運営協議会の活動状況について**

**【高島会長】**

- ・ 続いて報告事項（２）令和５年度学校運営協議会の活動状況について、五十嵐主査説明願います。

**【五十嵐主査】**

- ・ ８頁をお開き下さい。
- ・ 令和５年５月２２日 ＣＳ通信第５号を作成し、全戸配付しました。９頁、１０頁のとおりですのでご覧下さい。
- ・ ９月２９日、第１回協議会を開催しました。役員改選に伴う新委員の紹介に引き続き、小中学校の中間評価、昨年、義務教育学校開校準備委員会が発足し、義務教育学校整備に向け具体的な準備が進められていることから、一貫教育部会の活動中止についてご承認をいただきました。
- ・ 同日、３部会協議を行いました。
- ・ 第２回協議会は、令和６年２月２８日に開催し、令和５年度の学校評価、令和６年度の学校経営方針について承認をいただきました。この後の報告事項（３）で本年度の経営方針をご説明いただきますが、協議会では承認済みであります。
- ・ 第１回同様、協議会后、各部会協議を行っております。

- ・ なお、令和5年度は、委員任期2年目となり、当該年度の経営方針は年度末に承認済みであることから、今後も2年目につきましては、中間評価ができた段階で第1回協議会を開催していきたいと考えております。

**【高島会長】**

- ・ 報告事項(2) 令和5年度学校運営協議会の活動状況について説明が終わりました。
- ・ ご質問等ございましたらお願いいたします。

(質問なしの声あり)

(3) 令和6年度小中学校の経営方針について

**【高島会長】**

- ・ (3) 令和6年度小中学校の経営方針につきましては、本年2月に既に承認をいただいた事項であります。新たに委員になられた方もおりますので、簡単に両校長から説明をいただきます。
- ・ まずは、月形小学校 島 委員お願いします。

**【島 委員】**

- ・ 月形小学校の島でございます。どうぞよろしく申し上げます。
- ・ 4月の人事異動により美唄市教育委員会から月形小学校に着任をしたところでございます。既にご存じの方もいると思いますが、平成11年から7年間月形小学校に教諭として勤務していたため、地域の方々には当時の保護者さんもいらっしゃいますので、正直30代の若き頃の姿を知っている方々にとってみたら、ちょっと恥ずかしい部分も私自身あるかなと考えているところであります。
- ・ 学校経営の方針に関わっては、前任の山下校長が2月に既にこの協議会でお話しし、承認を得ているところです。お手元の紙面とグランドデザインについては、それを踏まえて本年度進めているところでございますので、私の方はこのパワーポイントを使い、では、島はどういうふうに進めているんだいというところで、少しお話をさせていただければと考えています。
- ・ 私自身は「夢の実現に向けて」ということで、この「夢」は、子どもたちの夢でもあるのと同時に教職員の希望や願いなんかも踏まえて学校経営を進めていきたいと考え

ています。

- そのためのキャッチフレーズ的なものとしては3点、一つ目は「挨拶」、そして子どもたちや学校教育活動の中で「笑顔」になれるように、そして「満足」感を持って進めることができるようにと当初教職員にもそのように話しをさせていただいているところです。
- 本校は、児童数が1年生から6年生まで合せて80名、そして教職員28名で教育活動を進めているところであります。
- 教育目標、そして目指す子ども像があり、それに向けて子どもたちの成長のために、夢の実現のために私たちは何ができるのか、何をすべきなのか、どんなことができるのかということをしっかり考えながら進めていきたいと考えています。ただ、これらを進めるにあたっては、令和9年度義務教育学校開校ということが関連してきますので、そのことも踏まえながら、一つひとつ解決していきたいと考えております。
- 重点としては、「自ら学び 高め合い 笑顔あふれる月小の子」ということで、笑顔あふれるように進めて行きたいと考えています。
- 月形町の教育行政執行方針と学校長との考えをリンクさせながら教職員へも説明しているところです。教育行政方針の中で、子どもたちがワクワクして学び、未来への希望を持てる、そんな教育環境を進めるために私たちに何ができるのか、何をすべきなのかということと共に考えながら進めているところです。そしてですね、学校は当然子どもたちの学力の育成の場でもあります。
- 子どもたちが主体的に学ぶ授業、それを進めるために教職員はどうしたら良いかという、教員は、従前同様、どうしてもしゃべりが多い傾向にあります。そのため、説明を半分にするとか、指示を明確にするといったことを確実に進めていきたい。
- 併せてもうすぐに義務教育学校が開校となりますし、中学校進学に向けても専科授業や交換授業を充実させて行きたいというふうに考えています。
- また、豊かな心を育む観点から外部講師や関係機関、その道の専門家にたくさん学校に来ていただいてレクチャーしていただこう、そのように考えているところがございます。(パワーポイントによる写真映像) 実はこれ先週の金曜日、駐在の小田島所長に来ていただき防犯教室を開催したところがございます。実に丁寧に優しく、子ども

たちに語りかけていただきました。3年生が花農家さんの青年部の協力をいただきながら花育で活動していた場面でございます。5年生が農業体験ということで田植えですが、ここに福井さんもいらっしゃっていただいていますけども、ご指導いただきながら、子どもたちが地域の力を借りながら進めさせていただきました。

- 先般の運動会の際には、本校のPTA会長でもあります、今日も来ていらっしゃいますが福居建設さんに本当に丁寧にグラウンドを整備していただきました。ここでとんぼをひいているのはうちの教職員ではありません。福居建設の方々がテント設営作業の後、丁寧な作業をしていただいているシーンでございます。このように地域の方々の力を借りながら教育活動を進めているとことです。
- 学校は、学力を向上させることだけではなく、「キャリア教育」や「ふるさと月形の教育」といったものを各種資源を活用しながら積極的に展開させていきたいと考えています。このことが持続可能な教育活動の推進にもつながり、先生が替わっても、校長がかわっても、よりよい教育活動を展開し続けるといった観点で進めていきたいと考えているところです。
- 校内的な取組になります。専科と交換授業の実施、そして教職員の協働体制でものごとを進める中で、具体的には3年生から6年生の算数を専科で進めています。また、5年生と6年生では担任が交換をして、理科と社会の交換授業をするといった取組を進めているところです。いずれにしろそういった取り組みを進めることによって、教職員組織の活性化にも繋がると考えております。
- 学力向上のために今求められていることを進める、そして、そのことが子どもたちの学びの活性化につながって行く、「月形の子どもは月形で育てる」そういったことを教職員と共通理解を図りながら教育活動を展開しているところでございます。
- 人材育成でございます。本校には若手と中堅職員がいます。その先生方がしっかりと子どもたちを掌握し、指導することができるよう、そして、今求められているものをしっかりと学びを深めるという観点で教育活動を進めています。また、本校は40代後半から50代前半のいわゆる中堅層、ミドルリーダーとなる教職員が大変多いものですから、そのリーダー的存在をうまく活用しながら進めていく、学校経営の参画意識をつくる、将来の教頭像をイメージさせていきたいなと考えています。教頭でご

ざいます。私の右腕として今日も来ていますけども中川教頭がいます。本校の自校昇任ということで学校のことは熟知していますが、将来的な校長としてどのような考え方で物事を進めるのか見せていきたいと考えているところです。

- ・ 世間一般に働き方改革という表現が多々出てきています。本校の状況を書いていますけれども、一般論ですが、月45時間までオーケーという訳ではないのですが、45時間という目処のラインが国からも示されているところで、本校の職員の中にも若干名遅くまで残っている教職員がいますので、当事者意識と業務の平準化を図りながらやっていきたいと考えているところです。また、仕事と家庭の両立が当然大切でございまして、その部分を充実させながら人間性や創造性を高める取組、そしてそのことが自身を磨くことになりまして、ひいては子どもたちへの効果的な教育活動を展開することになるであろうと考えているところであります。
- ・ 職員構成です。このように50代前半が多いところです。ただ、人事の関係もあります。本町は5年目から異動対象となりますので、こういった異動対象の教職員が仮に抜けたとしても今後も繋がって行くことができるようにということで業務内容を整理・精選しながら進めているところであります。

いずれにしろ令和9年度義務教育学校開校ですのでそれに向けて取組を考えているところです。

- ・ (映し出された写真により) 実はこれ1年生の教室の写真です。着任してすぐ撮った写真なのですが、先生方が指示している訳ではないのです。指示するのは最初の1回、2回で、その後は、子どもたちはきちっとこのような対応ができる。靴箱でございまして。よく生徒指導の荒れた学校に行きますと靴箱が乱れていることがありますが、そのようなことは一切なく順調に今進めているところです。
- ・ このように子どもたちが真剣なまなざしで教育活動を進めて行くことができるよう今後も取り組んで参りますので、どうぞご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。
- ・ 以上でございまして。

#### 【高島会長】

- ・ 島委員ありがとうございました。続いて、月形中学校 橋本 委員お願ひします。

## 【橋本委員】

- ・ はい。4月に歌志内学園から来ました橋本といいます。札比内中学校が閉校するとき3年間かなり古いですがも在籍していました。とにかく給食がおいしかったのを思い出します。今日もおいしい給食を食べてきました。
- ・ それでは、簡単に学校経営方針について説明させていただきたいと思います。前任の渡邊校長が作っていただいたものを受け継いで、自分なりに作ってみました。
- ・ 教育目標は、「個の能力を伸ばし、自立して社会の形成者となるための資質を養う教育の推進」です。教育業界では、「資質」「能力」一セットです。個の能力とは垂直線を縦にしたイメージを持ってもらって、一人ひとりの知識・技能あるいは思考力・表現・判断力これらの能力を指している。資質とは、社会の形成者は一人では何事もできません。例えば、友達と協力してやる。思いやりの心を持つ。あと課題を負けずに頑張って自分なりに調整しながら乗り越えていくというのが、資質になります。横の広がりイメージできます。
- ・ 目指す生徒像、4つあります。普通は知徳体でまとめているというものがほとんどですけど、月形中学校の場合、郷土も含めて地域を理解することが狙いとなっています。
- ・ 今年度の重点目標は、「確かな学力を身に付け、自ら自己実現を図る生徒の育成」です。もう一つは「全ての子どもたちの可能性を引き出す教育の実現」これが今年度の重点目標で設定させていただいています。
- ・ 主要方策ですが、例えば、一番目の「授業改善」、二番目の「道徳教育・生徒指導」、三番目「体力向上・健康教育」、四番目は「保護者・地域社会と連携した教育課程の編成・実現」、五番目は「義務教育学校設置を見据えた小中連携の取組」、五つ設定しています。
- ・ 昨年度の学校評価で、子どもたちのアンケートを取りました。肯定的回答が80%以上と多く、満足度の高い学校生活を送っている生徒が多かった。例えば、自分なりに積極的に授業に参加するだとか、先生が相談にのってくれるだとか。ただ、低い回答もあり「計画的な学習」「授業の予習」の肯定的回答は40%です。自分なりに計画的な学習がなかなかできていない。「学校に通うのが楽しい」のが65%程度。これは

ですね、僕の経験からするとちょっと低いのかなと捉えています。「1日の家庭学習が1時間未満」去年の1年生が56%の子が1時間やっていない。逆に去年の3年生は何と1時間未満の子が7%と1時間以上やってる子が93%いました。家庭学習への取組を工夫する必要があると考えています。

- 主要方策は5つありますが、今日全部説明すると時間が足りませんので、一つ目に絞りたいと思います。「主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善」ということで、大事なことは「学習主体を生徒」へ転換することです。先生たちには、子どもが学ぶ場にしてほしいと伝えました。昔からの教え方で言うと教師が教える場が授業でしたので、先生がずっとしゃべっている授業でした。まず、ここを脱却しなくてはならない。そこで主体的・対話的、深い学びというのが出てきます。これは平成29年の学習指導要領が変わってからです。
- 学びのスタイルは今たくさんあってですね、一番下、僕もそうですけど同じ年代の方達は一斉授業で育ってきました。今はですね、それだけではなくて、個別学習、真ん中のイラストで先生が学習支援をしている。あるいは右上、協働的な学習、たくさんの学び、これを授業の中で取り入れていきたいと思います。
- 一斉授業が悪いというわけではない、でもそれだけじゃダメで職員会議の中で先生方に伝えたことのまず一つ目「生徒が課題を設定する場面がありますか」です。先生が一方向的に課題を出すだけなのは変えていきたいと思います。課題が子どもたちにしっかりと当事者意識をもって認識されていることが大切です。
- 二つ目です。「生徒が学習過程を選択・計画する場面がありますか」ということです。例えば、生徒が話し合ってみたい、自分で考えてみたい、調べてみたい。こういうふうに学習過程に色んなバリエーションを持たせる授業となっていますか。
- 次に生徒が主体的に学習補完できる場面があるかということ。自分がわからないのにどんどん授業が進んでいくと学習意欲が湧かなくなったりします。生徒が、あともう少し調べたい時は、教師が生徒の状況を捉えて学習補完が自分でできるような場面が必要だと思います。例えば、復習したい、もう一度確かめて実験してみたい、あと発展的学習、自分ではもう少しこのところ調べたいな、当事者意識を高める工夫が求められます。

- また、研修テーマで家庭学習を授業とどうリンクさせていくかということが大事です。予習・復習の役割を学校として共通認識をもち指導体制を高めたいと考えています。予習・復習と宿題とは違います。宿題を廃止した学校が関東の中学校でありました。皆大喜びしました。特に親、なぜかという学校でわかっているものを宿題で出されるんだったら、もっと自分なりの勉強をさせた方が絶対に学力が伸びるはずだからです。宿題はある意味足かせになる場合があります。予習だけ、復習だけしっかりと本人に考えさせて、自己調整力を高めていくことが大切です。これが学習状況を把握するという意味になります。
- 今は「子どもを主語とした学校づくり」が進んでいます。2013年大津市のいじめの自殺からできた、いじめ防止対策推進法が制定され、去年は生徒指導提要というものが改訂されました。学習指導要領は教育課程の基本ですが、生徒指導提要というのは生徒指導の基本となります。また、2023年に子ども基本法、同時期に子ども家庭庁が発足しました。子ども真ん中社会ですね。ということは子どもを主語とした授業づくりをしていかなければいけません。個別最適な学び、協働的な学び、授業改善で実現していきたいと先生方には伝えました。
- そしてここですね、組織的な取組としてですね、校内教職員研修の充実だとか、今ICTの利活用があります。コロナによって3年前倒しで日本はICTのギガスクールが始まりました。令和3年度から4、5、6年度とあって、今年4年目か5年目になる市町が多いかなと思います。今年の11月に公開授業があります。ここで授業改善の成果を皆さんにお示しできたらなと思います。また、校長との対話に基づく受講奨励による人材育成が大切となります。その年代年代の先生方にとってどんなキャリアがいいのか、どんな研修がいいのかということを経理と協議していくことになります。
- そして、授業がわかる、自己肯定感が高まる、学校が楽しい、これによって確かな学力・自己実現だとか、可能性を引き出す教育をしていきたいなと考えています。まあ、他にも色んなことを実現することはたくさんありますが、授業改善に特化して説明させていただきました。
- そして今後です。ステップ1、ステップ2、ステップ3、今ちょうどステップ1が

終わりかけたところ。保護者アンケート、生徒アンケート、教職員のアンケートが終わってちょうどステップ1が終わりかけてます。でここですね、ステップ2、2回目のいじめアンケート、学校アンケート、学校評価、年度末反省、これを通して次年度の学校経営方針を策定していきたい。当然、学校運営協議会、月形中学校PTAの方にもしっかりと成果を示し、評価していただきたいと思います。

- ・ 先日ですね役場で3年生が地域の活性化のプランをたくさん考えましたものを役場の方にプレゼンしました。例えば道の駅でこんなスイーツを売ったらいいんじゃないですか、こんなふうにトレイルランのコースを整備したらいいんじゃないですかなど、5つぐらいのグループに分かれて案を役場の方にご披露しました。役場の方は、じっくりと話を聞いていただきました。そして、見事にですね、理路整然と実現できるかどうかの説明をしてもらいました。すごいいい勉強になったと思います。自分たちが考えたことを更に大人が真剣に答えてくれた。そんな機会はそうめったにないことですから。本当に生きた学びができたと考えています。この写真は、2年生の前で3年生がその時の様子を発表したところです。私たちはこんな案を持ってたんですけども、見事にダメ出しされました。たぶんそういう学習というのは新しい学びのスタイルなんだなと考えてますし、地域に根ざした教育なのかなと。先ほど説明した目指す生徒像と郷土の部分が関連した大切に受け継ぎたい活動だと考えていますし、今までやってなかったことです。今年から始めましたが今後も工夫改善していく活動だと思います。
- ・ 以上で説明を終わりたいと思います。

#### 【高畠会長】

- ・ 本件につきましては報告事項ではありますが、委員の皆さんからご質問等がありましたらお受けしたいと思います。何かありませんか。  
(質問なしの声あり)
- ・ それでは、ご質問等がないようですので、令和6年度小中学校の経営方針については報告を終えます。

## 8 協議事項

(1) 令和6年度学校運営協議会の活動計画について

【高島会長】

- ・ それでは、8協議事項に入ります。

(1) 令和6年度学校運営協議会の活動計画について、五十嵐主査説明願います。

【五十嵐主査】

- ・ 21頁をお開き下さい。
- ・ 本日、第1回の協議会、各部会を開催し、会長・副会長、各部会長・副部会長をご選出いただくほか、その他の議件について審議をいただきます。
- ・ 第2回の各部会につきましては、各校の中間評価の完成次第開催し、学校運営協議会は、学校の運営全般について意見を述べることで、そして、教職員の任用についても意見を述べることができると定められております。そうした学校運営について、熟議をいただきたいと考えております。
- ・ そうして、令和7年2月に第2回の協議会、第3回部会を開催し、令和6年度の学校評価、令和7年度の学校経営方針についてご審議をいただきます。
- ・ その他、必要に応じ、部会長を中心に部会を開催する案件が生じましたらお申し出下さい。

【高島会長】

- ・ 協議事項(1) 令和6年度学校運営協議会の活動計画について説明が終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

(質問なしの声あり)

(2) 部会の編成について

【高島会長】

- ・ ないようですので、続きまして、協議事項(2) 部会の編成について、上葛次長説明願います。

【上葛教育次長】

- ・ 22頁をお開きください。表の列の中ほどに「部会①」、「部会②」とあります。部会①②のとおり班割りをさせていただきました。なお、部会②については、先ほどの

とおり一貫教育部会で、現在、休止中となっており、今後、必要に応じ開催したいと考えております。

【高島会長】

- ・ 部会の編成については、この案でよろしいでしょうか。
- ・ よろしいようですので、次に移らせていただきます。

## 9 部会協議

【高島会長】

- ・ 9 部会協議についてに入らせていただきます。上葛次長説明をお願いします。

【上葛教育次長】

- ・ この後、テーブルの配置替えを行い、部会協議に移ります。部会協議では、時間も限られていますことから、部会長・副部会長の選出に限定して進めさせていただきたいと考えております。
- ・ この後10月に小・中学校の中間評価をいただきますので、その際に改めて各部会の協議を行いたいと考えております。
- ・ 部会協議が終わりましたら、席はそのまま、各部会から選出いただきました部会長・副部会長を各部会の事務局から発表をしていただきたいと思います。
- ・ それでは、テーブルの配置替えを行いますので、しばらくお待ちください。

(各部会協議)

【高島会長】

- ・ 部会協議が終了したようですので、各部会から部会長・副部会長のお名前を発表願います。
- ・ 小学校部会、中学校部会、地域部会の順に発表願います。

【上葛教育次長】

- ・ 小学校部会の部会長は福居力哉委員、副部会長は森河美幸委員です。

【西川学務係長】

- ・ 中学校部会の部会長は石川照雄委員、副部会長は齋藤 香委員です。

【野本主幹】

- ・ 地域部会の部会長は梅木悠太委員、副部会長は福井佑太委員です。

【高島会長】

- ・ 各部会から部会長・副部会長の選出がされました。これから2年間よろしく願い致します。

## 10 その他

【高島会長】

- ・ それでは、その他に入ります。
- ・ 委員の皆さんから、全体を通し何かご発言はございますか。

(なしの声あり)

- ・ 事務局から何かございますか。

(なしの声あり)

## 11 閉 会

【高島会長】

- ・ 以上をもちまして第1回月形町学校運営協議会を終了いたします。  
皆さんお疲れ様でした。